



S H I R A K A W A

町議会とあなたを結ぶ広報紙

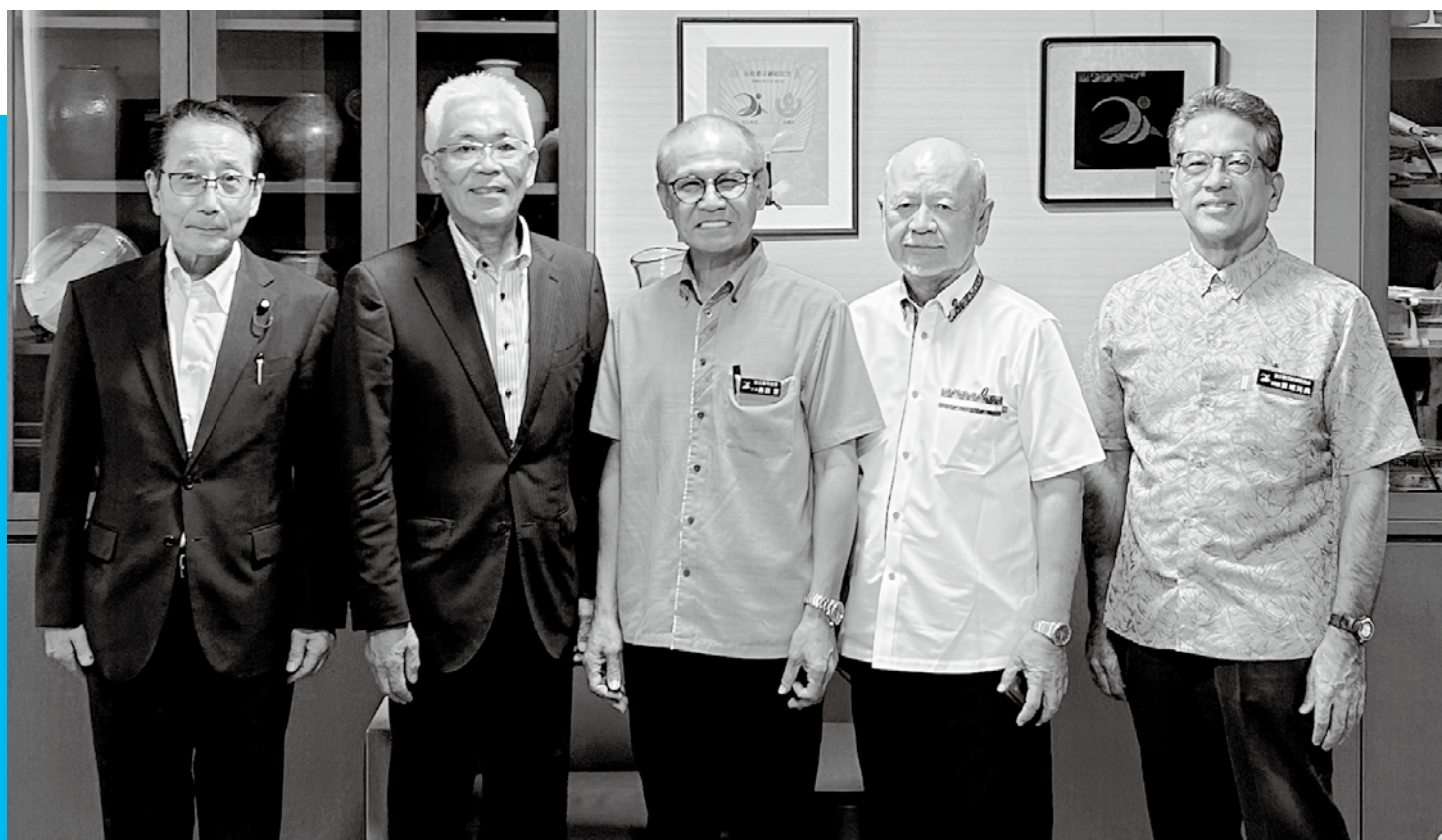
しらかわ 議会だより

No.218

2025年11月1日

第3回定例会

条例改正・工事請負契約の変更・財産の取得
補正予算、決算の認定など、17議案を可決



第3回定例会・第4回臨時会の概要	2
まちの課題を問う 一般質問に4人が登壇	6
議会活動報告	10
議会のうごき・表紙は語る	12



白川町議会ホームページ

令和6年度決算など17議案を可決



令和7年第3回定例会を、9月17日から25日にかけて開きました。

今定例会は、町議会議員一般選挙後初の定例会で、令和6年度の決算審査、条例の一部改正、補正予算、教育委員会委員の任命に関する人事案件など、17の議案を審議し、いずれも全員の賛成をもって原案のとおり可決しました。

また、最終日には一般質問を行い、4名の議員が登壇し、町政の諸課題について質問しました。

■令和6年度 一般会計・各特別会計決算額

会計区分		歳入合計	歳出合計	差引額	採決結果
一般会計		73億8,152万2,537円	67億9,526万9,425円	5億8,625万3,112円	全員賛成
特別会計	国民健康保険	9億1,414万8,753円	8億6,670万5,203円	4,744万3,550円	
	地域振興券交付事業	9,922万6,640円	8,811万5,731円	1,111万0,909円	
	介護保険	12億0,074万2,721円	11億3,605万0,761円	6,469万1,960円	
	後期高齢者医療	1億7,381万8,271円	1億7,158万4,707円	223万3,564円	
合計		97億6,945万8,922円	90億5,772万5,827円	7億1,173万3,095円	

■令和6年度 水道事業会計決算額

区分	収入合計	支出合計	差引額	採決結果
収益的収支	4億4,924万2,471円	5億1,259万3,148円	△ 6,335万0,677円	全員賛成
資本的収支	2億4,623万5,200円	3億2,563万9,616円	△ 7,940万4,416円	

収益的収支…水道料金などの収入と、水道施設の維持・管理等の日常運営にかかる支出。
資本的収支…水道施設の更新や工事にかかる収入と支出。

令和6年度決算に基づく健全化比率

指標	白川町の指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	該当なし	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	該当なし	20.0%	30.0%
将来負担比率	該当なし	350.0%	—
実質公債費比率	10.2%	25.0%	35.0%

令和6年度決算に基づく資金不足比率

会計	白川町の指標	経営健全化基準
簡易水道特別会計	該当なし	20.0%

※本町の各指標については、全て早期健全化基準を下回っており健全な状態と言えます。

全会一致で
適切な財政運営を認める

令和6年度各会計決算を認定
一般会計は67億9,527万円

賛成討論

伊佐治 優 議員

令和6年度決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

一般会計と4つの特別会計合わせて歳入約97億7,000万円、歳出約90億5,800万円、簡易水道事業会計約8億3,800万円の決算額が計上されています。

本町の2大事業の一つである庁舎建設も完成が近づき、もう一方の学校建設は詳細設計が終わり、入札の運びとなり工事の始まりに期待するものであります。

少子高齢化が進む白川町ですが、移住対策の実施や、関係人口の増加を目指す施策、白川町をよりPRする施策など様々な事業が実施されています。また、町内の足の確保や主要産業への手当となる施策や、安心した子育て環境に資する施策、インフラの整備を進めるなど安全な生活が営める数々の施策が実施されている事に敬意を表するものであります。

2日間にわたって行われた予算決算審査常任委員会や、監査委員の審査意見を尊重しつつ、今後の事業推進・予算編成に反映されることをお願いし、賛成討論といたします。

令和6年度の一般会計決算額は、歳入73億8,152万円（前年度比8.2%増）、歳出は67億9,527万円（同5.4%増）で、差し引き5億8,625万円の黒字となりました。庁舎建設事業の2年目及び施設一体型小中学校建設事業の開始により、歳出は増加しています。また、4つの特別会計についてもいずれも黒字決算となり、限られた財源の中で、町税等各種徴収率の維持や、国・県の補助事業等の有効活用などにより、堅実な財政運営がなされていることが伺えます。

失を明らかにする仕組みで、これまで以上に実態に即した経営状況を把握できるようにになりました。

財政の健全化判断比率では、実質公債費比率は10.2%で、起債の許可を要する25%を下回る数値となりました。それ以外の比率は、いずれも数値なしとなり、良好な状態であることが認められました。

町議会では、第3回定例会開会中に予算決算審査常任委員会を2日間にわたって開催し、活発かつ慎重な審査を行った結果、令和6年度のいずれの会計の決算についても、全員の賛成をもって認定するものとなりました。

監査委員の審査意見

代表監査委員 今井 敬 貴



令和6年度各会計の決算並びに定額運用基金の運用状況について、関係諸帳簿及び証拠書類を精査し、担当職員からの聴取を行った結果、予算の執行は概ね議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われており、その計数も正確であることを認める。また、財産についても適正に管理されていることを確認した。

財政健全化を判断する実質公債費比率は10.2%で依然として基準値を大きく下回っており、健全な財政運営が継続されていることを認める。また、将来負担比率についても基準内で推移している。

一方で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は83.8%で、前年度より1.8ポイント増加した。この増加の主な要因は、給与改定に伴う人件費増加により義務的経費が膨らんだことや、定額減税による町税の減収により一般財源が圧縮されたことと考えられるが、経常収支比率は75%を上回らないことが望ましいとされ、比率の上昇は財政の硬直化を招き、政策的経費への投資余力を縮小させる。今後は、義務的経費の精査や財源確保策の検討を進める必要があると認められる。

なお、定額運用基金については、関係調書及び証拠書類を確認した結果、適切に管理・運用されていることを認める。

今後の町の健全な財政運営と発展を祈念して決算審査のまとめとする。

条例の改正・人事案件など

17の議案を可決

条例の一部改正（3件）

▼白川町職員の旅費に関する条例の一部改正

国家公務員等の旅費法の改正を踏まえ、宿泊料の見直しを先行実施するための改正

▼白川町火入れに関する条例の一部改正

注意報名及び発令等の文言を修正するための改正

▼白川町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正

庁舎の移転に伴い、簡易水道事業の主たる事務所の所在地が変更となるための改正

工事請負契約の変更（1件）

▼白川町新庁舎建設工事

変更による増額

1億2264万6699円

変更後の請負額

18億3726万6199円

契約の相手方

松井建設株式会社 名古屋支店

財産の取得（3件）

▼新庁舎執務室用什器

契約金額 2625万7000円

契約の相手方

有限会社ワカマツヤ

▼新庁舎執務室、倉庫等収納用什器

契約金額 2750万円

契約の相手方

株式会社ライム

▼新庁舎会議室用什器

契約金額 2140万6000円

契約の相手方

有限会社

白川オフィスオートメーション

その他

▼白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

蘇原地区、黒川地区、佐見地区

で辺地対策事業債を活用して公共事業を行うため、当計画の内容を変更する。

▼岐阜県市町村会館組合の解散に伴う協議（3件）

①岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議

②岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議

③岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議

議

岐阜県市町村会館組合の解散に伴い、事務の承継及び財産処分を定めるとともに、岐阜県市町村職員退職手当組合からの脱退並びに規約変更についての協議

令和7年度

補正予算

今回の補正予算では、一般会計で6000万円を追加して、総額83億8500万円に、国民健康保険特別会計で1290万円を追加

して、総額10億390万円、介護保険特別会計で2140万円を追加して、総額11億8440万円、後期高齢者医療特別会計で260万円を追加して、総額1億8160万円としました。
主な内容は、次のとおりです。

（一般会計）

▼総務費

・合併70周年記念事前準備経費 26万円

・情報発信のためのコンテンツ制作委託料 110万円

・ふるさと納税額の増加に伴う返礼品、事務処理手数料 1723万円

・地域おこし協力隊起業支援補助金 100万円

・国勢調査に係る事務費 127万円

▼民生費

・障がい者支援費過年度分返還金 426万円

・福祉医療助成金過年度分返還金 249万円

▼衛生費

・予防接種事業過年度分返還金 250万円

・ごみ分別アプリ導入事業

29万円

▼農林水産業費

- ・日本型直接支払交付金 72万円
- ・町単林道整備事業補助金 50万円

▼商工費

- ・茶生産組合の施設解体に伴う国庫補助金の返還金 190万円
- ・物価高騰対応シラカ・プレミアムポイント付与費 690万円
- ・創業支援補助金 100万円

▼土木費

- ・道路新設改良事業測量設計委託料 620万円

▼消防費

- ・河川砂防事業 2000万円
- ・測量設計委託料 △2400万円
- ・工事費 2400万円
- ・災害危険地防止対策事業補助金 54万円

▼災害復旧費

- ・林業用施設災害復旧事業 900万円

▼国民健康保険特別会計

- ・子ども・子育て支援金制度に関わるシステム改修費 659万円

▼介護保険特別会計

- ・保険給付費等交付金過年度分返還金 631万円
- ・支払基金交付金等過年度分返還金 2140万円

（後期高齢者医療特別会計）

- ・子ども・子育て支援金制度に関わるシステム改修費 260万円

議案審査報告

委員長 三戸 勝徳

今回の補正予算には、新庁舎建設工事に係る経費の整理、情報発信のためのコンテンツ制作委託料、ふるさと納税の増加に伴う返礼品や事務費、国勢調査事務に要する経費のほか、障がい者支援や福祉医療助成に関する精算、農地・林業施設の災害復旧事業、物価高騰対策としてのプレミアムポイント付与や創業支援などが計上されています。

また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計についても、制度改正や過年度精算に伴う必要な経費が盛り込まれています。

これらは、いずれも町民生活や行政運営に必要なものであると認め、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

令和7年度も折り返しを迎えようとしています。今回の補正予算に計上された事業をはじめ、当初予算に計上された事業の着実な執行とともに、迅速かつ効率的に推進され、一層の効果が発揮されることを期待いたします。

審査の過程で出された意見を十分に尊重し、今後とも長期的な視野に立って、効果的かつ計画的な予算執行に努められるようお願い申し上げます。

申請上げ、予算決算審査常任委員会の議案審査報告といたします。

教育委員会委員の任命に同意

10月24日に任期が満了となる教育委員会委員 渡辺靖代さん（河岐）を再任することに同意しました。

なお、任期は令和11年10月24日までです。



わたなべやすよ
渡辺靖代さん

令和7年 第4回臨時会を開催

10月10日、第4回臨時会を開催しました。補正予算では一般会計で9800万円を追加して、総額84億8300万円としたほか、工事請負契約の締結について審議し、いずれも全員の賛成をもって原案どおり可決しました。

主な内容は、次のとおりです。

工事請負契約の締結（1件）

▼白川町立施設一体型小中学校校建設工事

契約金額 36億690万円
契約の相手方 岐建・三和木・大脇

特定建設工事共同企業体

補正予算

（一般会計）

▼民生費

・住宅敷地災害復旧補助金 213万円

▼災害復旧費

- ・農地農業用施設災害復旧事業 2758万円
- ・林業用施設災害復旧事業 3870万円
- ・公共土木施設災害復旧事業 2959万円

まじの課題を問う

一般質問

4人の議員が登場



さんとかつのり
三戸勝徳 議員

問 町議会議員選挙における投票率の考察と今後に向けた取り組みについて

問 今回投票率が過去最低となった二因として我々議会も反省するところがあるが、この点以外では何が要因と考えるか。

大岩総務課長

答 これまで投票に熱心であった年齢層が高齢化により投票困難になったことや、若年層における投票率の低さなどが挙げられるが、選挙への関心が全体として薄れつつあるように感じられる面もある。

問 公共交通による無料送迎支援

一般質問の様子が、YouTube(動画配信サイト)でご覧いただけます。



があるが、利用はどの程度あったか。

大岩総務課長

答 今回の選挙では40名が利用され、年々増加傾向にある。投票以外にも、病院やスーパーなどの利用と組み合わせることができるとも利便性が高いと考えている。

問 自力で行けない人を対象に、移動式の期日前投票所を開設する考えはないか。

大岩総務課長

答 各地区へ出向く方式の必要性については、今後、町民の声を伺いながら考えていきたい。

問 来春導入予定の多目的災害対策用車両を移動式の期日前投票所として活用することを考えてはどうか。

大岩総務課長

答 活用するかどうかは、その体制づくりやニーズを把握した上で進めていきたいと考えている。

問 共通投票所の認識不足により棄権に至るケースがあるが、今後の取り組みについて伺う。

大岩総務課長

答 周知が不十分な点があり、今後は多様な方法を活用し、制度を広く浸透させていきたい。併せて、不在者投票や郵便投票についても、制度周知に努めていきたい。

問 直近の国政選挙との比較では投票率に差がないが、何が要因と考えるか。

大岩総務課長

答 選挙の種類に関係なく同じように投票する方が多いことや、投票しやすい環境づくりを進めてきたことも影響していると考える。

問 一方で、選挙自体に関心がない方も多いと言えるが、関心を高めるための一案として、すべての世帯で候補者情報等を一覧できる、選挙公報の発行が有効と考えるがいかがか。

大岩総務課長

答 町村選挙は、選挙期間が5日間と短く、配布までには大きな制約がある。また、期日前投票が多くなっている今、その実現は慎重に検討する必要がある。

問 加茂郡内で実施している自治体も複数ある。また町のホームページや、すぐメールなどに掲載すれば配布前の閲覧も可能であるが、どう考えるか。

大岩総務課長

答 富加町や川辺町で実施していると把握している。限られた期間の中で、どう対応できるのか調査・研究をしていきたい。

問 本町における年代ごとの投票率はどのようか。

大岩総務課長

答 50代後半から70代にかけては80%を超えているが、20代は40〜45%程度で、特に20代前半が低い傾向にある。

問 若年層の投票率向上には中身の濃い主権者教育が必要だが、本町における主権者教育の実情はどのようなか。

鈴村教育長

答 総合的な学習で地域の自然・歴史・文化・産業・福祉などを知り、課題とその解決策を考え、他者に提案したりする活動がある。これらにより郷土を愛する心が育ち、政治や選挙に興味を持つことにも繋がっていくものと考えている。



のじり さとる 野尻 悟 議員

問 町道小原線の交通安全対策について

新庁舎建設により、小原地区の通過車両の増加が予想されるなど不安要素が大きくなってきたことから、交通安全対策について質問する。

問 制限速度看板等の設置について伺う。

答 道路（公有地）と民有地の間がほとんどないため、公有地への設置は難しいが、民有地で設置可能な場所があれば関係者と協議して対応したい。速度抑制対策として、※イメージハンブやポストコーンの設置などを地元と協議して検討していきたい。

問 速度超過違反者の取り締まり強化について伺う。

答 地元自治会の嘆願書の提出を受けて、加茂警察署に速度取り締まりを要望している。※オービス式の取り締まりができないか検討するとの回答を得ている。

問 道幅減少の案内と迂回路の案内看板について伺う。

答 大型車両の迂回規制は、宅配業者などの進入もできなくなり、住民生活への影響が大きく実現は難しいと考える。

問 地域住民への交通安全講習会等の啓発活動について伺う。

答 白川町交通安全対策協議会を通じて、警察による出前講習を行うことは可能である。

問 その他の交通安全を確保するための必要な対策について伺う。

答 防犯カメラの設置について、令和8年度に向けて、地域で設置できるような補助制度の創設を検討している。

問 社会体育施設「大野台パーク」について

問 大野台パークの活用状況について伺う。

答 令和6年度の利用実績は次のとおりである。

- ・体育館 延べ利用者数9161人、延べ利用日数302日、延べ利用回数356回。
- ・グラウンド 延べ利用者数2897人、延べ利用日数60日、延べ利用回数63回。
- ・格技場 町内ボルダリングクラブの練習会場として活用。

問 グラウンドの設備について伺う。

答 関係団体などと協議を重ね、多目的グラウンドとして整備してきた経緯があるが、使用団体によつては十分な設備とは言い難い面もある。今後も既存設備を活用しながら、多目的グラウンドとして利用していただきたい。

問 硬式野球への対応など、環境整備の更なる考えを伺う。

答 硬式野球の使用は、スポーツリンク白川主催の硬式野球教室のほか、県内外のクラブ使用があり、グラウンド利用者の約40%を占めている。フェンス延長、防球ネットの高さ改善などの環境整備は、多額の費用が必要のため、今のところその予定はない。ただし、多目的グラウンドの維持のため必要な備品類は、今後必要に応じて検討していきたい。

問 学校における熱中症対策について

この夏は、これまでに経験したことのない暑い夏となり、今後もこの傾向が続くことが予想される。こうした環境の変化の中、子ども達の命と健康を守るための対策について質問する。

問 子ども達の6～8月の活動状況について伺う。

答 活動場所の暑さ指数をこまめに測定し、その値が基準値を超えた場合は運動を中止している。6

（8月の期間中、猛暑により体育の授業を中止した回数は、白川小2回、佐見小で5回程度であった。厳重警戒時は、激しい運動や屋外活動の中止、プールの授業を体育館活動に変更するなどの対応をしている。

問 可茂管内及び近隣市町村の学校体育館への空調設備の整備状況について伺う。

答 岐阜県の設置率は24.8%と低調な状況であり、可茂管内ではスポーツクレーンを設置しているところはありますが、すべての市町村が空調設備を未整備という状況である。

問 体育館及び武道場への空調設備導入について、これまでの検討状況と今後の導入計画について伺う。

答 空調方式には、機械据置式と※輻射式がある。空調設備の導入は改修工事により整備することが多いため、どちらの方式を選択すべきか、もう少し検討が必要と考える。学校体育館の空調整備に関する国の補助制度が、令和15年度まで延長された。今後の導入計画は、補助制度は伸びたとはいえ、できるだけ早く実施の時期、実施方法、財源確保などの整備方針を定めることが必要と考える。施設一体型小中学校の校舎建設について、財源確保に一定の目途がついたので、空調設備についても具体化していきたいと考えている。

※イメージハンブ …物理的な凹凸をつけず、舗装の色や素材を変えて立体に見せる路面標示

※オービス …速度違反自動取締装置

※輻射式 …輻射熱（放射熱）によって床や壁、天井といった建物の構造物を暖めたり冷やしたりする方式



さえき よしのり
佐伯好典 議員

問 公民館講座について

公民館講座は、町民の学びと交流の場として定着しているが、講座終了後に継続が難しいケースも多い。特に、高齢者向けの健康づくりに資する講座の継続支援も含め、公民館講座のあり方を見直す時期ではないかと質問する。

問 公民館講座の目的である、町民の自立したサークル化について、これまでの実績はどのようなか。

答 サークルの立ち上げは、自主活動の推進として重要な目的の一つだが、公民館講座は、学びや気づき、人づくりや地域課題の解決など、様々な役割がある。これまでに白川・白川北・蘇原・佐見の各地区で、陶芸や絵手紙、麻雀、ポーセラーツなどが公民館講座からサークル活動に発展し、自主運営を行っている。

問 実績から考えられる課題と解決に向けた対策、その効果についてはどのようなか。

答 サークル化に至らなかった例や、サークル化後活動中止となった例もあるが、その理由には、会

鈴木教育課長

員の高齢化による自然消滅や講師の都合などがある。サークル化移行のハードルは様々あるが、各公民館では講師との橋渡しや相談対応も行いながら、活動の充実を促している。また、地域資源を活かした講座等は、2年の期間設定を外して開催するなど、柔軟に対応している。

問 健康寿命の延伸に資する活動の継続はこれからの白川町にとって必要性が高いと考えるが、延長について柔軟な対応は可能か。

答 高齢者の健康寿命の延伸は、町の重要課題であり、要望があれば講座の2年区切りを延長することも可能である。公民館職員が事務支援を行い、地域づくりの一環として講座継続を支援していく。

鈴木教育課長

問 高校生の通学支援について

高校生の通学支援の拡大は以前も質問し、東白川村との補助額の差や寮・下宿への支援の有無を踏まえ、本町でも補助の拡充を訴えた。高校卒業までの限られた期間を考えると、時間ではなく状況に応じた支援が必要と考え質問をする。

問 七宗町や東白川村では手厚い通学補助が実施されており、白川町との差が広がっている。立地や課題が似ている東部3町村の中で、現在の本町の補助状況をどう考えるか。

答 高校生の通学支援は、白川高校廃校後に開始し、現在はJR定

鈴木教育課長

期券等の購入費用に年額上限4万円、これとは別に、自宅通学支援として、おでかけしらかわの通学用定期券がある。各自治体の支援内容は、状況や方針により異なり、本町では保育園児、小・中学生の自家用車通学や中学生の自転車購入費用の一部を支援する補助金など独自の支援策を行っており、幅広い子育て支援を通じて負担軽減を図っている。

問 おでかけしらかわについて

今回の選挙では、選挙事務所で町民の声を集め、今後の議員活動に活かす取り組みを行った。その中で「おでかけしらかわ」についての意見が寄せられたため、一般質問で取り上げる。

問 業務の委託先が大新東株式会社から株式会社J-1Nへ変更されると全員協議会で報告されたが、町民への告知はまだない。委託先変更により何がどう変わるのか、町民への報告も兼ねて答弁を求める。

渡辺振興課長

答 町内交通事業者の育成、公共交通を通じた地域貢献への会社の理念、町として暮らしを豊かにする仕組みとして公共交通をより一層発展させていきたいという想いから委託先を変更することとした。予約や利用方法、運賃、運行体制、運転手などサービス全般は従来と変わらず、安心して利用できる。今後は、地元事業者ならではの強みを活かし、地域との連携や目的づくりにさらに取り組んでいく。

問 おでかけしらかわは認知されているが利用にはまだ課題があり、今後も住民の声を反映した運営が重要と考える。委託先が変わったことで、町民の立場に立った意見聴取の場を設ける予定はあるか。

渡辺振興課長

答 地域公共交通計画では「暮らしを守り、豊かにすること」を目指し、認知度向上と利用促進を重要課題としている。新たな委託先の株式会社J-1Nは、利用案内動画の作成など町民目線の取り組みを開始しており、町も対話形式での意見収集を進めている。町民との意見交換の場にはJ-1Nと共に参加し、直接声を聞く姿勢で取り組む。

問 免許返納者におでかけしらかわの無料乗車券が6カ月分支給されるが、返納をためらう声もある。返納を前向きに促えられるよう、誕生日祝いなどと組み合わせる利用や、しらかによるポイント付加など、柔軟な支援は検討できないか。また、しらかでの支払いは可能か。

渡辺振興課長

答 町は、免許返納の推進ではなく、運転を卒業した方が安心して暮らせる移動支援を重視している。家族と出かける機会や飲食店利用と組み合わせた提案は意義深く、制度設計の参考としたい。なお、運賃収入は公金扱いのため、しらかポイントでの支払いは不可であり、利用できるのは現金チャージの電子マネーのみを対象としている。



いさじ まさひろ
伊佐治優 議員

問 「地域スポーツクラブ」について

問 白川・黒川中学校のスポーツ交流の状況と、スポーツリンク白川を可茂地域の中核組織として活用する構想について伺う。

鈴木教育長

答 少子化による部活動の廃部増加や教職員の負担増を背景に、国は令和5年度から令和7年度までを改革推進期間とし、「休日の部活動の地域移行」を目標に進めてきた。しかし、その取組は十分とは言えず、令和8年度から3力年を前期実行期間、令和11年度から3力年を後期実行期間と新たに位置づけ、名称を「地域展開」と改め、地域クラブとして地域と共に進める方針を打ち出したところである。

本町では「スポーツリンク白川」が主体となり、中学生を含めた町のスポーツ環境を整備してきた。白川中は6種目すべてが地域クラブとなり、黒川中は

4種目のうちソフトテニスが保護者クラブ、残り3種目は部活動として教員が指導している。体制は異なるが、個人で会員となれば白川中の地域クラブに参加でき、黒川中の生徒も会員として活動している。

可茂地区教育長会では、少子化を見据えた広域体制の必要性を議論している。今後は、首長の会議、関係団体の会議などで協議できるよう働きかけていく。法人のスポーツリンク白川は、実績もあり中核となる可能性が十分あるが、広域連携の地域クラブを検討する場で協議していく考えである。

問 今後のスポーツリンク白川の体制について伺う。

鈴木教育課長

答 クラブ活動の受け皿となるため、主体となるスポーツリンク白川の事務局は、体制強化が必要である。現在は4名体制だが、地域移行の本格化を見据え、来年度からスタッフの増員を検討している。具体的には、現行のスポーツリンクの業務に加え、地域移行に係る実証事業のバス運行調整や指導者謝金の支払い、指導者研修の充実、クラブ活動を行うための中学校との連絡調整等の業務がある。

問 スポーツクラブ活動の送迎について伺う。

鈴木教育課長

答 国の実証事業として、佐見地区生徒向けに、スポーツリンク活動終了に合わせた19時に白川中を発車する下校便「佐見スポーツリンクバス」を町で運行している。遠距離通学の佐見地区に限る特例であり、20時以降の活動や佐見以外の地区には現状対応できていない。

現在、新しい学校づくり検討委員会では「部活・スポーツ活動」をテーマに協議中であり、今後、学校地域連携部門や通学部門の組織でクラブ活動後の移動手段を検討する。基本的には全地区で活動終了後に利用できるバス運行が必要と考えており、地域公共交通「おでかけしらかわ」のJR接続便を活用し、17時台・18時台・19時台に町内各地区へ帰宅できる体制を確保したいと考えている。

問 指導者謝金について伺う。

鈴木教育課長

答 指導に対する対価として、指導者謝金は必要と考える。本町のスポ少・部活動・クラブ活動は、指導者の善意と熱意により支えられてきた。

町では、令和5年度開始の国の実証事業を活用し、指導者謝金の支払いを開始して今年で3年目に

なる。昨年度の白川中におけるクラブ活動指導者は23名、総指導回数1622回、総指導時間3427時間であった。実績に応じた単価を設定し、昨年度は時給400円、謝金総額は137万円余となった。実証事業による年間の指導日数・指導時間等から、本町の現状と今後必要な謝金の予算規模を把握してきた。

昨年度の県内の謝金単価は、平均時給876円で、内訳は時給500円未満39%、500円～1000円10%、1000円41%、1000円以上10%、最高時給額1600円であった。

本町は時給1000円を目標とし、実績に基づく試算では年間350万～400万円の予算を要し、財源確保が当面の課題である。今後も持続可能な謝金体制の構築を検討していく。

◇◇ 議会を傍聴しませんか ◇◇

次回の定例会は、下記のとおりです。
12月11日（木）一般質問、一般議案
○入場できる定員は15名です。
○日程は都合により変更となる場合があります。審議内容や開催時間はお問い合わせください。

※議会事務局

☎ 72-1311（内線 291）



東白川トマト選果場を視察

7月28日、議会行政視察として、めぐみの農業協同組合東白川トマト選果場を視察しました。

同選果場では、昨年度に本町、東白川村、国及び県の補助金を活用し、選果機の更新と建屋の改修整備を実施しており、最新設備による選果の流れや作業環境の改善状況について説明を受けるとともに、荷受けから選別・箱詰めまでの工程を見学しました。

設備更新により、処理の効率化や品質の安定、作業の負担軽減が図られ、「美濃白川トマト」の産地づくりが進んでいることを確認しました。



可茂町村議会議員研修会に参加

8月7日、美濃加茂市において可茂町村議会議員研修会が開催され、地域エコノミスト・藻谷浩介氏による「人口減少に直面する町村における魅力あるまちづくり」をテーマとした講演が行われました。

講演では、主要都市と可茂管内の市町村の人口統計を比較しながら、人口減少を一律の課題として捉えるのではなく、各市町村の地域特性を再評価する視点の重要性が示されました。また、対策を検討するにあたっては、年齢構成や、どの年代層において増減が生じているのかを正確に把握することの重要性も強調されました。

白川町の将来を見据えたまちづくりを考える上で、多くの気づきと学びを得る貴重な機会となりました。

管内視察を実施

白川町議会では、前年度決算の審査に先立ち、毎年、全議員による管内視察を行っています。

今年度は9月2日に実施し、令和6年度に整備を行った箇所や、補助金を活用して導入された農業機械、また課題が指摘されている箇所などを巡回しました。

各視察先では、担当課職員や補助金交付団体の関係者から説明を受け、現状の把握に努めました。



新庁舎建設現場を視察

7月28日と9月25日の2回にわたり、新庁舎建設現場を視察し、工事の進捗状況や現場の管理体制について確認しました。



宮古島市を議長が訪問

10月3日から5日までの3日間、田口議長が佐伯町長らとともに宮古島市を訪問し、市制施行20周年記念式典に出席しました。

初日の3日には宮古島市役所を訪れ、嘉数登市長、平良敏夫議長、宮城克典教育長と面会しました。本町からは、20周年の祝意を伝えるとともに、これまで児童同士の交流を通じて実施されてきた「海山交流」事業の歩みを振り返りながら、今後のさらなる交流発展を互いに誓い合いました。

4日は記念式典に出席し、式典後には、会場周辺で行われた市民フェスティバルも訪れました。飲食エリアでは、白川町の特産品を使用した商品が販売されており、本町とのつながりや交流の深まりを改めて実感する機会となりました。



岐阜県町村議会議長会定期総会・正副議長研修会に参加

10月7日、岐阜市において、岐阜県町村議会の議長会定期総会及び正副議長研修会が開催されました。

定期総会では、田口議長が令和8年度の国及び県の予算・施策に関する要望事項の内、「防災・減災対策の充実強化」について、県下町村の議長を代表して提言しました。要望には、緊急防災・減災事業債の事業期間の延長・恒久化や、木造住宅耐震改修工事費補助金における低コストでの耐震改修工事や耐震シェルター設置への対応、補助限度額の引き上げ、定額補助による所有者負担の軽減などが盛り込まれました。

続いて行われた正副議長研修会では、法政大学大学院教授・白鳥浩氏を講師に迎え、「いま地方議員に何が求められているのか？」をテーマとした講演が行われました。講演では、国政の混乱が続く今こそ、「住民の暮らしを守る地方自治」の重要性を再認識すべきであること、また、無投票当選のメリット・デメリットや、町村議会議員選挙におけるなり手不足の改善に向けた待遇の見直しなど、今後の町村議会の在り方について、政治学者ならではの視点から語られました。



学校統合建設特別委員会を開催

10月10日、学校統合建設特別委員会を開催しました。

会議では、教育委員会から今後の学校再編に関する方針案と、今後のスケジュールや進め方について説明があり、それらを踏まえて協議を行いました。

学校再編に関する方針が決定され次第、各地区で説明会が開催される予定です。

議会の動き(7月23日～10月22日)

7月

- 23日 臨時可茂町村議会議長会
恵那蛭川東白川線・白川福岡線改修期成
同盟会定期総会
- 24日 四線促進期成同盟会通常総会
白川町水道設備協同組合通常総会
- 28日 総務常任委員会視察・庁舎建設特別委員
会視察

8月

- 2日 八百津町合併70周年記念式典
- 3日 町民芸術文化祭
- 5日 白川町国民健康保険運営協議会
白川町介護保険等運営協議会
- 7日 可茂町村議会議員研修会
- 8日 白川町民生委員推薦会
- 18日 天心白菊の塔慰霊法要
- 25日 岐阜県知事との懇談会
- 26日 岐阜県町村議会議長会臨時総会・第2回
評議員会
- 27日 第40回白川・イタリアオルガン音楽アカ
デミー開講式
- 28日 町議会第3回臨時会
- 30日 第40回白川・イタリアオルガン音楽アカ
デミー記念式典及び交流会

9月

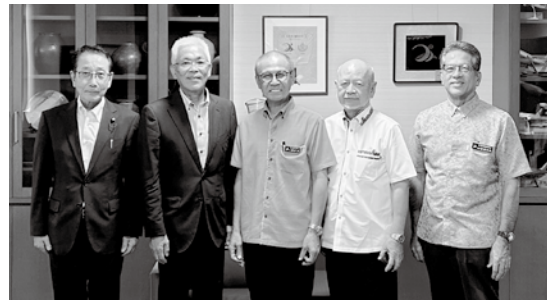
- 2日 議会管内視察
- 3日 議会運営委員会
正副議長挨拶回り
- 4日 正副議長挨拶回り
- 6日 第15回白川北地区ふるさとまつり
- 7日 白川町消防団・東消防署合同機動訓練
- 8日 議会議員協議会
- 17日 町議会第3回定例会(第1日)
予算決算審査常任委員会(第1日)
- 18日 予算決算審査常任委員会(第2日)
- 19日 予算決算審査常任委員会(第3日)
- 20日 白川町国際友好協会臨時総会
白川町国際友好協会設立40周年記念式典
- 25日 町議会第3回定例会(第2日)
- 27日 白川町国際友好協会設立40周年記念視察旅行
- 28日 第3回郵便局長会加茂部会グラウンド
ゴルフ大会
- 29日 総務常任委員会協議会

10月

- 3日 宮古島市役所表敬訪問
- 4日 宮古島市制施行20周年記念式典
保育園運動会(白川・黒川・光の子)
- 7日 第76回岐阜県町村議会議長会定期総会
岐阜県町村議会正副議長研修会
- 9日 南信州広域連合議会議員視察研修
- 10日 議会議員協議会
町議会第4回臨時会
学校統合建設特別委員会
- 11日 小学校運動会(白川・蘇原)
- 18日 町民体育大会総合開会式
保育園運動会(白川北)
ねんりんピック岐阜2025総合開会式
- 19日 消防団秋季訓練(1・2・4分団)
- 20日 長野県箕輪町議会福祉文教常任委員会
行政視察
- 21日 議会広報編集委員会

表紙は語る

表紙の写真は、「宮古島市役所表敬訪問」です。



(左から) 田口議長、佐伯町長、嘉数市長、平良議長、宮城教育長

今回の表紙は、宮古島市役所を表敬訪問した際の一枚です。宮古島市との交流は、平成13年の調査団派遣に始まり、平成15年からは児童同士による「海山交流」がスタートしました。

以来、20年にわたり交流が続いており、積み重ねてきた絆の深さを改めて感じる訪問となりました。

あとがき

やっと終わりが見えた二つの夏の出来事。

一つは、長かった暑さです。岐阜県では6月から9月までの122日のうち、気温30度を超える真夏日が92日、気温35度を超える猛暑日が38日に及びました。今まで以上に日中の屋外作業が厳しい日が続きましたが、10月に入り朝晩の気温も下がり、ようやく秋の気配を感じられるようになりました。

もう一つは、自民党総裁選挙です。石破総裁は昨年9月に就任後、今年7月までに衆議院議員選挙、東京都議会議員選挙、参議院議員選挙の大きな3選挙で敗北が続き、辞任を表明しました。これを受け、10月4日に新たな総裁選挙が行われ、昨年の総裁選挙に出馬した5人が再び争いました。その結果、自民党結党以来初の女性総裁として高市早苗議員が第29代総裁に選出され、10月21日の臨時国会において首班指名を受け、日本憲政史上初の女性首相が誕生しました。この国が抱えている課題、特に物価対策は喫緊の課題であり、党派を超えた着実な対応を期待します。

さて、白川町議会も8月の選挙で一新し、8名体制で船出しました。9月の第3回定例会から船長の田口守也議長により、順風な船出を始めました。今後とも議員一同新たな気持ちで任期を務めてまいります。CCネット放送の活用や各種団体との懇談など、開かれた議会活動を一層進めてまいります。町内の課題解決に向け、議会と執行部とが一体となって取り組む姿を示していきますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

伊佐治 優